

# 国家公務員の配偶者同行休業に関する法律の 施行期日を定める政令の概要

## 1 趣旨

国家公務員の配偶者同行休業に関する法律（平成 25 年法律第 78 号。以下「本法律」という。）の施行期日を定めるもの。

## 2 内容

本法律の施行期日は、平成 26 年 2 月 21 日とする。